

平成 30 年度第 2 回青森市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会 会議概要

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 19 日（火） 15：00～16：30
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3 階 大会議室
- 3 出席委員 浅利 義弘 委員、天内 勇 委員、加川 幸男 委員、工藤 昭 委員、
児玉 寛子 委員、北澤 祐一 委員、杉本 正 委員、鳥山 夏子 委員、
三浦 裕 委員、村上 秀一 委員、安井 眞木子 委員
《計 11 名》
- 4 欠席委員 工藤 功篤 委員、坂本 浩司 委員、佐藤 秀樹 委員
《計 3 名》
- 5 事務局 福祉部長 舘山 新、福祉部次長 荒内 隆浩、
福祉部参事福祉政策課長 福井 直文、福祉政策課副参事 白坂 孝志、
浪岡事務所健康福祉課長 小形 麻理
《計 5 名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 組織会
 - (1) 分科会長の選出
 - (2) 分科会長職務代理者の指名
 - 5 案件
 - (1) 地域支え合い会議について
 - (2) 青森市地域福祉計画の取組状況について
 - 6 閉会

7 議事等要旨

組織会（1）分科会長の選出

司会が分科会長選出までの間、議事進行を行った。

杉本委員から児玉委員の推薦があった。

児玉委員が全委員異議なく全会一致で、分科会長に選出された。

分科会長 児玉 寛子（公立大学法人青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 准教授）

組織会（2）分科会長職務代理者の指名

児玉分科会長から、坂本委員が分科会長職務代理者に指名された。

分科会長職務代理者 坂本 浩司（青森市PTA連合会 会員）

案件（1）地域支え合い会議について〔資料1参照〕

事務局より説明があった。

意見、質疑応答

（議長）

案件1 地域支え合い会議について、この4月から順次各地区で展開されていくというモデル事業も進んでいるということですが、これに関して、質問・意見等ありますか。

実際にモデル地区で新城地区と大野地区で、まず開催されたということですが、何か補足等ありませんか。

（委員）

私の新城地区では地域包括支援センターの中で「すずかけ」と「のぎわ」と両方あります。

その連携の仕方をどうしたらよいかという点がひとつありました。また、集まっていわゆる地域を良くしていくためには、金融機関や交番等も含めて話し合ったらどうかということで、対応しました。

そのほか、地区カルテの運用を活用し、非常にうまくいっていると感じています。

また、新城地域づくり協議会という街づくりでの活動もありますので、今後もこれらについて双方立ち上げながら、連携を深めていきたいと思っています。

（議長）

ありがとうございます。他にありますか。

(委員)

地域をみると、様々な人がいるわけです。組織を作るには、それを考えて作っていかなければ、うまくいかないのではないかと感じます。そういう視点が必要ではないかと思えます。

(議長)

様々な方がいて、課題の対応にはなってくると思いますが、その地区のメンバーの方で対応していくということなので、非常にフットワークや柔軟性というものが求められてくるというふうに思います。高齢者や子どもだけという視点では決してうまくいかないだろうと。ですから、分科会で取り上げてこれから進めていきたいということでもあるかと思えます。

他にはいかがですか。

(委員)

資料①の 2 ページのところ、5W1H で説明がありましたが、趣旨は分かるのですが、例えば、具体的な課題があって、それに対する解決策が見えてこない。この会議ではどのような解決策を考えていますか。課題はどのようにしていくのかというのが見えないです。

(事務局)

地域支え合い会議で取り上げるべき課題は、それぞれの地区において様々な困りごと・問題などがあり、一律にこの問題について各地区で議論して解決していただきたいということではなく、各地区ごとでの困りごとなどを各地域の人たちで考え、場合によっては関係機関の力を借りながら、地域の課題を地域で解決していただく会議の位置づけにしています。

(議長)

あくまでも、その地域に主体性を持たせるというような形でよろしいでしょうか。

(委員)

了解しました。もう 1 点。地域支え合い会議について、今までの解決した課題や成果はどういうようなものがありますか。

(事務局)

後ほど、ご説明いたしますが、地域支え合い推進員という方を 5 名配置しており、この 5 名が各地区にお邪魔して困りごと等の相談に乗ってきていましたが、なかなか地域支え合い会議という形での取り組みが進まないこともあり、今般 2 地区をモデル地区とし、この結果を踏まえ各地域内で各地区社協単位に広めていきたいと考えています。現時点では好事例的なことをご紹介できない状況です。

(議長)

まずは、今回は 2 地区でモデル的に行っていたということもあるので、これから順次広げていきながら、それぞれの地区の課題が少しずつ出てくると思いますね。ほかにありますか。

(委員)

私の理解の中で地域支援ネットワーク会議と地域支え合い会議の目的は、これから整理していくべきことになるのではと感じています。今、2つのモデル地区で、まずは地域の課題を出してみんなで解決していこうという根本的なところは同じなので、まずは一緒にやっっていこうという出だしから始めたということは理解できたが、地域包括支援センター主催の地域支援ネットワーク会議は、専門機関に繋げていくルートをどのように作っていくかとか、青森市の中の大きい課題はいったい何か。ということを経験しているし、地域支え合い会議はもっと地域の中の近所の解決力を高めて、細かいネットワークを作っっていこうという趣旨があるように思う。この会議の目的を具体的にしなければ、解決しない地域課題が解決されないままということにもなりかねないので、もう少し具体的にしていくための道筋をこれから考えていく必要があるように思いました。

(議長)

ありがとうございます。これについて、事務局のほうでのお考え等ありましたらどうぞ。

(事務局)

ただいま、ご指摘いただいたように、当方で考えている地域支え合い会議と地域包括支援センターで考えているものは、いずれは多少目的や事案が変わってくるかと思えます。

今般、新城地区でたまたま重なったのは地域の高齢者の困りごとの解決等の事案がありましたので、まず最初は一緒での開催でも進められればと思っています。

ただ、例えばごみ問題などを取り上げる際に、高齢者の方がなかなかごみステーションまで持って行けないなどは多少包括との会議の関わりも出るかと思えますし、まったく違う問題で空き地にゴミが捨てられているなどの問題となれば、それは地域支え合い会議の地区の問題、地域の課題として取り上げていくということになるかと思えますので、これから地域の課題等で多少会議の目的が分かれていく部分というのは出てくるであろうと考えています。

(議長)

私も気になっていましたが、実際に新城地区から似たような趣旨で会議があると一緒に開催してもいいのではないかという意見が出ていたということで、確かに会議が立ち上がっているわけですね。

それが同じ似たようなメンバーがいつも違う名称で集まっているということは、すごく多いのかなというふうに思います。これから整理されていくかもしれませんが、実際に会議に参加して

いるメンバーの方が、この会議はどういう目的があるのかということを理解していないと混在してしまうと感じましたし、最初が肝心だと思うので、参加される方々に説明が必要かなというふうに感じました。他にいかがですか。

(委員)

資料①の 10 ページの今後の展開についてですが、今後の展開の中に新城と大野地区の社協のそれぞれの内容について、大野地区の社会福祉協議会の対象のところに障がい者団体と書いていますが、具体的にこの障がい者団体を選択する場合は、どの団体を選定していますか。

(事務局)

大野地区での今後の取組展開の中の障がい者団体についてですが、まだ具体的にどういった団体の方々というのは特定に至っておりません。というのは、今後、大野地区の中で例えば障がいのある方々への支援等、どういった形で支援していけばよいかとなった場合に、その障がいによってお声がけするような団体が変わってくるだろうということは考えていますが、今の段階で大野地区においてどういった団体ということは特定しておりません。

(議長)

取り上げる課題に関連した方々が集まって参集していただくということですね。
他によろしいでしょうか。

(委員)

昔、こういう仕事をしたことがあります。地域に行くと様々な人がいて、集まるのに条件をつけるかつかないかによってだいぶ変わってくるんですね。

自由に参加してもいいとなれば、参集の仕方ですいろいろな人が出席したり、出席する人に制限を加えたりすると出ない人がいたり悩みがあるわけで、こういったことを考えて整理して、そして進めていくということが地域福祉を考えた場合、難しいとは思いますが、非常に大事ではないかと思えます。

(議長)

確かに発言力など力関係が会議の中で出てくるかと思いますが、その辺のコーディネートは地域支え合い推進員の方がリーダーシップをとってということになっていくのでしょうか。

(事務局)

地域支え合い会議の運営は地域の方々の主導にはなっていますが、例えば関係機関への連絡・連携については地域支え合い推進員が支援させていただきますし、会議の運営等についても地域支え合い推進員が支援させていただきます。

(議長)

すべての意見を取り上げるのは難しいにしても、地域支え合い推進員のご負担もあるかもしれませんが、そこはもうキーマンとなってやっていただければと考えますね。

(事務局)

今、様々な委員の方々からご意見を頂戴していますが、やはり、まだこの地域支え合い会議というものがいわゆる形として見えていないからこそ、皆さんが様々な思いで疑問点が出ていると思います。まだ、緒に就いたばかりということで見えていないところも多々ありますが、今回のモデル地区も地域によってモデルの在り方も違ってきますので、その地域でのいわゆる強みを活かした形で任せていくと。その地域の特性や特色を活かしながら進めていこうというのがこの会議になります。今時点ではなかなか本日の説明ではわかりづらい部分もあるかと思いますが、今回のモデル地区を先頭にしながら進めていって、来年度のこういう会議の際にはある程度形が見えてきて、また皆さんからご意見伺ってその中でもっといいほうに繋げていけるのではと考えております。今日の説明ではまだ緒に就いたばかりということをご理解いただきたいと思います。

(議長)

まず、モデル地区を 2 地区やってみて、この 4 月から順次説明をしながら、地域に少しずつ広めていくと。各地区の特色をいかしながらオリジナリティのあるような会議になっていくということなので、形はこれから作られていくという段階で、まずご理解いただきたいということです。ただ、この意見を地域支え合い会議に対する期待ということも含め、ご理解いただければと思います。他にいかがですか。

(委員)

この事業は、国からの補助事業ですか。義務事業でしょうか。

(議長)

ご質問は予算関係ですね。事務局お願いします。

(事務局)

まず、国からの義務事業であるかどうかですが、次の案件 2 で詳しくご説明いたしますが、地域福祉計画は、社会福祉法で各市町村で可能な限り作成していただきとなっていますので、これに則り、本市においても地域福祉計画を策定しています。また、国から地域福祉計画のガイドラインが示されており、その中に地域福祉計画に盛り込む項目があります。その中に地域での支え合いというものを盛り込むようにということを受けて、青森市の地域福祉計画では地域支え合い

会議という内容が含まれています。

予算についてですが、この地域支え合い会議だけの予算ということではなく、地域福祉計画を推進する事業があります。その中には地域支え合い推進員を 5 名配置する人件費であったり、昨年度から開始したボランティアポイントなど様々な項目が事業の予算として組み込まれていて、概算で地域福祉計画推進事業というのが年間で 3,300 万円ぐらい来年度は予定しているところです。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは、1 つ目の案件は終了し、次の案件に進みます。

案件 (2) 青森市地域福祉計画の取組状況について [資料 2 参照]

事務局より説明があった。

意見、質疑応答

(議長)

様々な事業を行っていくうえで、骨になっていく地域福祉計画ですが、何かご質問等ありますか。

(委員)

地域福祉計画のボランティア登録について、地域の福祉のために支援していくことはとても大事なことだと思います。また、手話言語施策についても求められています。例えば、手話を勉強して修了した人に対して、今後どうしていくのか。などサポートしてもらうための具体的な施策についてどのように考えているのか、お聞きしたいです。

もうひとつ、14 ページの新年度の取組予定の中にボランティアポイント制度があります。新しい障がい者の支援のためのメニューというのは、具体的にどのようなものですか。実際に地域の中でそういう取組をすることはいいことだと思いますが、ポイント制度の事業として認めるというのは誰が決めるのでしょうか。

(事務局)

ボランティアポイント制度に障がい者支援活動を対象にするというのは、来年度から実施対象にするということで、詳細の部分についてはまだ詰めているところです。ただ、想定しておりますのは、各地区社協や町内会の方々が行う事業について参加いただけるボランティアの方に対してポイントを付与する。例えば、町会で花壇を作ったりするなどで、その地区の中に障がい者の施設等があれば、その方々に来ていただき、その地区の方々と触れ合っていただくような機会を

提供する事業を主催する方や、地区の方々に手話について理解を深めていただくための機会を設けるなど。そういった活動をポイント付与の対象にしたと考えています。まだ決定ではありませんが、こういったことを想定しています。

(委員)

わかりました。

(事務局)

補足説明になりますが、来年度、手話言語コミュニケーション条例を市として策定していくということで準備を進めているところです。障がい者団体の方々にも話を伺いながら、策定作業を進めておりますが、次年度いわゆるコミュニケーション条例を策定することもまた契機のひとつとして、例えば、手話の研修をされた方を今後どのように活かしていくのかという部分も含めて、町会で手話をより町会の方々に理解していただくために手話を実演でしていただいたり、そういった場面で活用した方々にボランティアポイントを付与するとか、具体については町会や実施団体のほうからご相談いただいて決めるということになっていくかと思いますが、まずは条例を作っていく過程の中で、コミュニケーションを含めた、いわゆる障がい者の方々の理解を深めていただくということでの契機としてボランティアポイントのメニューに入るという点がひとつ。ただ、ボランティアポイント制度も税金を投入しての制度でありますので、ボランティアといえども、そこは実施していただく団体や時間など、制度の中でやっていかなければいけないので、これから細かい制限はついてくるというふうに考えております。

(議長)

ありがとうございます。いずれは、3 月末でこの上位計画に従って今の地域福祉計画が延長されるのか、もしくは改定になるのかというところは、またはっきりとしてくるということによろしいですね。他にはよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。皆様のご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。